

## (2) 結果とその考察

(一) 賛成者が多いところから現代仮名づかいが或る程度社会的に既成事実或は方向として認められていると云う事が考えられる。

(二) 賛成者は③や②の理由が主である所から旧仮名づかいに対する見方が変つて来ている。③の理由と同じ事になるが調査票の意見のところにもやさしいから使うのも相当にあつた。

(三) 反対の理由として④の理由が多かつたのは現代仮名づかいが形として不充分なこと、その不充分さに対する不満の結果とも考えられる。又賛成者で旧仮名づかいを使い反対者で新仮名づかいを使う人がある事や混用があるのは過渡的な姿を示している。

(四) 無関心者のある事は現代仮名づかいの意義が徹底していないことを示しているとも云える。啓蒙の必要な事は意見の中にも見えていた。

(五) 学生に反対者が多いのは学問的に考えて現代仮名づかいに種々な無理があるからであろうか。

## 三、後書き

二百余枚の資料を基にして以上の様な考察を試みたが、問題として、現代仮名づかいが内容的にもつと整備されなければならぬ事や現代仮名づかいについての啓蒙の必要な事等が考えられた。

以上の実態は地域的に限られた範囲の而も僅かの資料に基いて得られたものであるが、今後こうした調査が、もつと広範囲に試みられ、より確かな実態が把握される事は言語生活改良の上に資する所が大きいであろう。

尙この調査に關しては石坂講師、本田助教授に多くの教示を頂いた。  
(国文四年生)

## 方言に惱まされる

松 本 歌 子

教壇に立つに當つて私には一つのひそかなおそれがあつた。それは正しい標準語が使えないということであつた。処が就職をしてみても驚いたことには、いくら正しい標準語に留意して話してみても、生徒には通じない場合が多いということである。私はその原因を尋ねてみようと思つた。

私が始めて教壇に立つたのは、天草郡の島の一つである龜島(ひのしま)の中学校であつた。奉職して間もない或授業の時、紙飛行機を作つて窓からこつそり飛ばしている男の子がいるので、「そんないたずらをしてはいけませんよ」と注意した。頭をかきながら素直にやめるにはやめたけれど、何かはつきりしない顔つきである。一寸気にかゝることがあつたので、「いたずらをしてはいけません」という意味が分らない者に手をあげさせてみると、約半数もあるのには驚かされてしまつた。ではどれが分らないかと聞くと、「いけません」だとのことである。よく聞いてみると、こゝでは「いけない」意味には「いなか」といつて、「いけない」という語は、ほとんど耳にも目にもふれる機会がないことが分つた。

次に作文を見て一層驚きは大きくなつた。子供たちの作文には方言の部分が可成りあるので、今度は私に意味が分らないのである。よく調べてみると次の事実が明らかとなつた。

(一) 「だ」と発音すべきを「ら」と発音している。

例 大丈夫——らいじょうぶ

……だらう——……ららう 等

(2) 「で」を「れ」と発音している。

例 ……です……れす

すでに——すれに 等

(3) 「ど」を「ろ」と発音している。

例 子供——ころも

緑色——みろりいろ

黙読——もくろく 等

(4) その他 いけない——いなか

ほんとう——ほんぼう

たいへん——どうもこうも

従つて漢字の読みがなつけをやらせても間違うし、又書取の場合「もくどく」と書いてあつても「黙読」への結びつきがすなおにこなものである。文法の活用表を書かせても、例へば形容動詞「静かだ」は「静から」となり、未然形も「だろ」が「らろ」となる始末である。これらは学級の約三分の一をしめている。

さて以上のような事実はこのような条件によつて生ずるのであらうか。

(一) 樋島の面積及位置

樋島は面積約三・七三平方杆、船で本渡迄二時間半、三角迄二時間八代迄二時間の地点にある。

(二) 島内居住者の概数と主な職業

運輸	一三四戸	三二一人	製 造 業	五四戸	一〇七人
漁 業	一二八戸	三五八人	サービス業	三三戸	五一一人
農 業	九三戸	六五九人	商 業	二四戸	四四人
(三) 学 童 数					

小 学 校

	一年	二年	三年	四年	五年	六年
男	62	41	38	39	53	42
女	53	47	29	41	49	36
中 学 校						
男	一年 53	二年 46	三年 52			
女	一年 53	二年 48	三年 55			

(四) 外来者が島に来る程度

二・三ヶ月に一人ぐらい、近くは熊本から遠くは大坂、京都方面から、行商人が来る程度である。又出かせぎに行つた人達が(主として大牟田)お盆や正月に帰つてくるぐらいのものである。

(五) 島の住民が島外に出る程度

島外に出ることはほとんどない。出るにしても遠くて本渡迄ぐらいである。役場の人達は公用で、たまに八代や熊本に出ることもある。従つて子供達は殆んどまだ汽車、電車を見た者はいない。

(六) 島内のラジオ普及の状態

戸数六〇〇戸中一一八戸で、約五分の一に過ぎない。

(以上昭和二九年六月廿五日現在の調査)

さて、よく田舎の子供は都会の子供に比べて学力が低いと言われる。たしかにそれは事実であつて、田舎の学校に奉職していると、そのような声を聞く度に肩身の狭い思いにかられるものである。田舎の子供が素質の上で必ずしも都会の子供にそうひどく劣つてゐるとは考えられない。とすれば、いよゝ私共教職にある者の責任ということになりそうであるが、田舎では都会の先生方には理解もできないような困難に当面していることも事実なのである。設備その他万事にわたつて田舎は都会に比べて不利を免れないが、こゝでは特に「言葉」について考えてみよう。

都会では少くとも中学にもなれば、新出漢字以外教科書の文章が読めない子供はあるまいと思う。処が田舎では先にも述べたように中学になつても自己の方言のために、やさしい標準語すら分らない場合があるのである。即ち都会であれば読んだだけで分るような言葉ですら、田舎ではその言葉の解釈から始めねばならないことがある。「いたずらをしてはいけませんよ」という都会でなら三才の子供でも分ることを、方言の故に「いけません」とは「いなか」のことですよと説明した後始めて先生と生徒との会話も理解し合える状態なのである。極端に言えば国語を習うにも、あたかも外国語を習うに近い手数が必要となつてくる。実際前述の島内事情を考えてみると、島外の人に接することは子供達にとつてまず無いと言つてよいだろう。大人にしても、島外に出ることは殆んどなく、島外の人の来島も殆んどないのであれば、方言の勢力も想像に難くはない。ラジオの普及は標準語の普及に大きな役割を果してはいるものの、そのラジオすら島内約五分の一の普及状態である処からすれば、前の調査の数にも出たように、生徒の約半数がなか／＼標準語を理解し得ないのも当然なことと考えられる。

昔から標準語教育の問題はやかましいようである。それでいて、いつ迄も解決できない問題のようでもある。昭和廿九年六月号の「実践国語」を見ると「標準語教育の問題」特集号となつている。その巻頭言に「進歩に適應する標準語教育の実践を推進するためには、三つの問題が解決されなければならない。」

その第一は、学者、教育者によつて多数に使われている標準語（共通語）に対する概念規定の整理である。学究としての立場、実践人としての立場、それぞれ理由はあるが、この際、この点について誤解の起らないようにしたい。

第二は、目標についてはつきりしたものを打ち出したい。どこまで

も標準語（共通語）と方言の二語併存を目標とするか、標準語（共通語）を目標とするか、そのいづれにしても、その立場、理由をさらに明確にしたい。一方的な固執や、ひとりよがりではなく、理解と寛容に立つて、国語教育の目標をはつきり規定したい。

第三は、方法について再吟味し、地域的配慮、時期、手順等、ひろく効果的な実践体系を樹立したい。いうまでもなく、方法は一律にいくものではないが、おたがいの体験報告や、実践的工夫によつて、標準語教育の実践的確立をはかりたい。

と書かれてある。

第一の標準語（共通語）に対する概念規定の問題は、とうてい私ごとき者には手におえないことであるから、学者の方々の研究にまつ外はないし、同書においても幾多の人々が、それ／＼の立場から論じて居られるが、要するに標準語は理想的なもので現実には存在しない。我々が普通に標準語と称するのは共通語と呼ばれるものである、といつた程度に落着きそうで、それ以上の細かい点になると一々の規定はできかねる状態のようである。次に第二の問題は、標準語（共通語）と共に方言をも積極的に認めて、両者併存を目標とするか、方言をすて、標準語（共通語）だけに目標をおくかであつて、これも学者によつて説が分れているようであるが、私共実際に教育にたずさる者にとつては、説は説として、どちらかの立場に立つた上でないと、すぐに授業にさしかえる問題である。第三の方法も、第二によつて変わるべき性質のものであるが、とりあえずは実際問題として、教科書いかに理解させるかが私にとつては当面の問題である。

前述の如き、わずかな体験によつても、方言問題だけでもいかに困難なものであるかを知らされ、多少その方面の著書をながめてみると、ます／＼その困難さに打ち当らざるを得ない。しかし私は、とにかく、さ／＼やかな問題であるにしろ、いかに子供に教科書を理解させるかを当面の問題として勉強してゆきたいと思つてゐる。

（昭和二八年三月二年修了樋島中学校勤務）